

第17回 和歌山県河川整備計画に係る委員会

平成23年1月26日（水）

議長

続きまして、次はちょっと時間が長くなりまして恐縮ですが、芳養川につきまして、今の佐野川と同じような段階であります、事務局から説明をお願いいたします。

次はこのページのファイルですね。

事務局

はい。パワーポイントに映すほどのものではないんですが、パブリックコメントの結果を踏まえた修正になります。資料1にスケジュールを書いています、今、佐野川と同じような状況でございます、パブリックコメントを実施して、今回3回目のご審議をお願いしております。

パブリックコメントの結果ですが、前のスライドで、10月から11月にかけてやりまして、これも残念ながらまた1件というご意見でございました。その1件が何かというのが、図面をお出ししていますけれども、資料2の2枚目にご意見の内容はつけていますけれども、今の整備計画の区間を、改修が終わっている脇田橋から上流の区間でこの頭首工までやるということで区間を設定していますが、このご意見については、中流や上流もこういう計画はないのだろうか。21年の雨のとき、もう少しで堤防を越えるところまで水位が上がったということで、中流もやってほしいと。この区間の少し上流のこのあたりにお住まいの方からいただいたということでございます。

これに対して、県はこれまでもそういう回答を別の川でもさせてもらっていますが、どうしても下流から整備をしていかないといけないという中で、予算・財政状況を考えると、どうしても30年間ではここまでだということで設定をさせていただいております。上流も整備が必要だということは認識もしておりますけれども、まず下流から流下能力を確保しないといけないということで、これを本文に反映するということにはなっておりません。

修文としましては、資料3のところに3点ございます。1点目と3点目は同様の話ですけれども、本文の中で「平成5年から広域一般河川改修事業として2.01kから」と書いていたものが、事業名が不正確でございまして、正確には平成5年度から実施したのも小規模河川改修事業だということですので、ここでは、平成5年からは2.01kmか

ら5.05kmまでの河川改修を実施中だという表現にとどめております。3番のところでは、5年度から実施した「広域一般改修事業」を「小規模河川改修事業」に修正したいと思っています。

もう1点は、2番は前回この委員会で文章表現を直したほうがいいのではないかとご指摘いただいた点についてです。利水の現状と課題のところでは、修正後ですが、「農業用水の河川からの取水は、河道に多く設置された取水堰からなされ、慣行水利権は56件となっているが、農業用水の全てが慣行によるもので、その実態は明らかでない」という表現に修正をさせていただきます。

この3点だけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

いかがでしょうか。ただいまの説明について、何かご質問なりご意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

先ほどの地質図のところでは、これも同じなんですけど、この川についても併せてやっておいていただけますか。

事務局

はい、わかりました。

議長

では、特にございませんようですので、芳養川につきましては、地質図のことはちょっとおきますが、資料5にあります原案を承認するというところでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

ありがとうございました。これで芳養川については終わりということになります。

— 了 —